令和5年度計画「生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業)」及び長岡市地域公共交通協議会規約の改正に関する(書面協議)協議結果

1 議事

議決事項① 令和5年度計画「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」について

議決事項② 長岡市地域公共交通協議会規約の改正

2 協議期間

令和5年7月5日(水)から令和5年7月21日(金)まで

3 協議結果

委員数(会長を除く) 15名 有効回答数 15名

議決事項① 令和5年度計画「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」について

「異議なし」と回答した委員数 15名 「異議あり」と回答した委員数 0名

議決事項② 長岡市地域公共交通協議会規約の改正

「異議なし」と回答した委員数 15名 「異議あり」と回答した委員数 0名

よって、長岡市地域公共交通協議会規約第10条第5項の規定に基づき、 原案のとおり承認されました。

> 令和5年7月21日 長岡市地域公共交通協議会 会長 水島 正幸